

令和元年度 10 月補正予算（経済局関連部分）の概要

1 趣旨

令和元年台風第 15 号により、横浜市内、特に金沢臨海部の産業団地を中心に甚大な被害が発生しました。被災が確認された 483 事業所（459 社）に対し、国・県・市の合同チームによりヒアリング調査を実施し、このうち、大企業、公的機関や一部連絡のとれない事業者等を除く 384 社で、約 250 億円の被害の申し出を受けています。

そこで、台風第 15 号による被災事業者への復旧支援について、国・神奈川県と連携して支援するため、補正を行います。

2 金沢臨海部産業団地等の被災企業支援

（1）横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（自治体連携型補助金）

補正額：33.75 億円（負担額：県 30 億円、市 3.75 億円）

（2）横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金（市単独補助金） 補正額：15 億円

台風第 15 号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援するため、国・県と協調して、復旧・整備に要する経費を補助します。さらに、特に大きな被害を受けた横浜市金沢区の中小企業・小規模企業を支援するため、被害額が 4 千万円を超えた場合の追加の支援を市単独補助金で実施します。

※あわせて、令和 2 年度にかかる繰越明許費を設定

ア 自治体連携型補助金

- （ア）対象地域：横浜市全域
- （イ）対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等に要する経費
- （ウ）補助率：3/4（県 2/3、市 1/12）
- （エ）補助上限額：3,000 万円
- （オ）補助想定件数：300 件程度

イ 市単独補助金

- （ア）対象地域：横浜市金沢区
- （イ）対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等に要する経費
- （ウ）補助率：1/10
- （エ）補助上限額：3,000 万円（※上記アの上乗せ分として最大 6,000 万円まで補助）
- （オ）補助想定件数：70 件程度

【参考 1】スケジュール予定（ア・イ共通）

- ・ 10 月末 支援策等に関する周知、地元説明会の開催
- ・ 11 月中旬 申請書類の作成に向けた相談、補助金交付申請書の受付開始
- ・ 12 月～ 交付決定通知（順次）
- ・ 3 月末まで 実績報告書の提出 ※年度内に完了しない場合は次年度に延期することができる。

(3) 中小企業災害対策特別資金利子補給補助金 補正額：7,000万円

台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む。）を利用する中小企業の利子の全額を補給し、資金調達コストの軽減を図り、事業再建を後押しします。

ア 対象者：「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む。）」を利用する中小企業で直接被害を受けた方（横浜市全域）

イ 補助率：10/10

ウ 対象期間：初回利払日から当初の完済予定日まで

※なお、既に「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む。）」を利用した企業であっても、直接被害を受けた企業については、遡って利子補給の対象とします。

エ 補助想定件数：300件程度

(4) 信用保証料助成等事業費 補正額：3.6億円

台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む。）を利用する場合において、3,000万円以内の融資に対する保証料の全額を助成し、借入時の負担軽減を図り、円滑な資金調達を支援します。

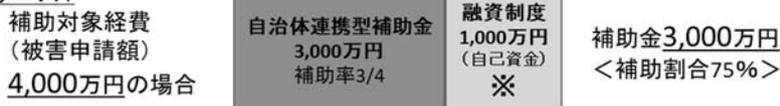
ア 対象者：「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む。）」を利用する中小企業で直接被害を受けた方（横浜市全域）

イ 補助率：10/10（融資額3,000万円以内）

ウ 補助想定件数：300件程度

【参考2】金沢臨海部産業団地等の被災企業支援のイメージ

ケース1



ケース2



ケース3



※自己資金部分を制度融資で借入する場合、利子補給と信用保証料助成(融資額:3,000万円以内)で支援します。

【参考3】一般会計 歳入歳出予算補正（経済局関連部分）

歳出

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計	補正の財源		
				県支出金	市債	一般財源
5款 経済費	46,718,001	5,305,000	52,023,001	3,000,000	—	2,305,000
1項 経済費	46,718,001	5,305,000	52,023,001	3,000,000	—	2,305,000
3目 産業活性化推進費	919,141	4,875,000	5,794,141	3,000,000	—	1,875,000
5目 中小企業金融対策費	36,291,180	430,000	36,721,180	—	—	430,000